

令和5年度 第10回定例(1月)教育委員会議 会議録

令和5年度第10回定例教育委員会議が、令和6年1月29日(月)午後2時00分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後1時55分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和5年度第9回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告
- 第5 報告事項
- 報告1 教育委員会人事について 了承
 - 報告2 令和5年度猿払村教育支援委員会の審議結果について 次回報告
 - 報告3 市町村立学校職員の令和6年1月1日昇給における
給与決定手続きについて 了承
 - 報告4 令和5年度各学校卒業式及び令和6年度入学式日程等について 了承
- 第6 審議事項
- 審議1 猿払村教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について 承認
- 第7 活動計画 令和6年1月28日(火)～令和6年2月19日(月)までについて 承認
- 第8 協議事項
- 協議1 令和5年度 第1回総合教育会議の開催について 継続協議
 - 協議2 令和5年度 第12定例教育委員会議の開催について 継続協議
- 第9 その他 なし
- 第10 閉 会

午後2時30分開会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第10回定例(1月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教 育 長	真 坂 潤 一	
	教育長職務代理者	桧 物 誠	
	委 員	榛 澤 弘 章	
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好	
	給食センター所長	西 口 亮 一	
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一	
〔欠席委員〕	委 員	近 野 由 恵	

- 阿部教育次長：本日近野委員さん欠席です。出席者が揃いましたので時間前ですが開催させていただきます。延期とさせていただきました『第10回猿払村教育委員会議』開催させていただきます。教育長よりご挨拶致します。
- 真坂教育長：はい。ご苦労様です。先週は私も初めてだと思えますけど、5日間もですね暴風雪警報が連続して出た。63年生きていますけど記憶にありません。本当にひどい吹雪の中、学校も休み。23、24、25日そして26日も臨時休校した学校もあります。一部の学校は開始時間とか終了時間を繰り上げ、繰り下げして実施した学校もありますけれども、本日から平常の学校登校になっているというところがございます。1月に流水が接岸したりですね、例年にないような気候になっております。教育委員会の関連事業も吹雪でだいぶ出来なくなった部分については、今後、調整が可能な事業については実施をする見込みであります。そして今、教職員の人事作業進んでおります。管理職は、ほぼほぼ固まってですね、校長職が今のところ〇名、教頭職〇名。ちょっと〇〇な人事異動の年になりそうな気配です。詳しくは次回、もしくはその次の教育委員会議の方でご説明をさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日の案件については、報告事項、審議事項等ありますので、次長の方から説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
- 阿部教育次長：はい。それでは続いて『議事録の承認』をいただきたいと思いますが、すいません。前回署名をいただいた会議録、出欠者の取り違いをしております、桧物委員さんにも署名をいただかないと駄目な部分がありましたので、修正しましたので、8回目11月の会議録と12月の会議録、すいません。2つ署名の方をいただきたいと思えます。《各委員署名》はい。続きまして、4番の『活動報告』です。教育長より行います。
- 真坂教育長：はい。それでは資料1ご覧下さい。12月27日から本日までの間の事業について主なものだけ説明をさせていただきます。12月29日から1月3日まで学校閉庁日といたしまして、各学校の教職員の年末年始の休業も併せてこの日に設定しております。役場については12月30日から1月8日までのお休み、ちょっと長いお休みでした。9日から通常どおりの勤務を開始しているところがございます。1月3日、『令和6年 二十歳を祝う会』を実施いたしました。天候にも恵まれて、出席された方は27名いらっしゃいました。無事に終了しております。翌日雪不足で延びておりました村営スキー場ですが、この日にオープンしております。1月10日からですね、管理職の人事協議が始まりまして、10日、そして17日にそれぞれ本村の出入りの関係の協議を行っております。今月末でほぼほぼ管理職については固まるという状況です。あわせて今月末から一般職の方の協議も入ってまいります。それから、1月12日には臨時村議会が招

集されまして、今回は教育関係は補正予算についてはなかったんですけども、地震で被害を受けた内灘町へ見舞金という形で補正予算をこの議会で計上して承認いただいております。1月13日ですが、書初め体験教室。農村環境改善センターで行いまして、11名の小学生参加して下さいました。作品については下のホールの方に只今展示している最中です。1月の17日と19日はナイタースキースクール。この日開催をしております。次の週も開催予定だったのですが、ご存じのとおり暴風雪によってスキー場もクローズとさせていただいて実施はできておりません。バッチテストも予定していたんですが、26日予定だったのが31日にジュニアのバッチテストが実施予定でございます。挨拶の中でもお話ししたとおり、23日、24・25日と暴風雪警報によって各校臨時休業と教育委員会の関連施設についても休館とさせていただいております。26日は国道が通行止めということで、スクールバスが運行できないということで、鬼小と拓心中学校については臨時休業。知来別小については登校、下校2時間繰り下げ、繰り上げということで実施をしております。登校だけ2時間繰り下げたのが浜鬼小と浅茅野小ということでございました。以上、雑駁な主なものをだけの説明とさせていただきます。

○阿部教育次長： それでは、『報告事項』を説明させていただきます。報告の1番です。次第をご覧ください。『教育委員会人事について』ということで、3月31日付退職ということで、総務係兼学校教育係の*****より退職願の提出がありまして、受理されまして今年度いっぱいをもって退職とという形になりましたのでお知らせいたします。報告の2番目です。『令和5年度猿払村教育支援委員会の審議結果について』ということで、吹雪の関係もあって、3回目の来年度の就学先を決定する会議が延期されております。そんな関係ありまして、次回教育委員会議の中で、この結果については報告させていただきたいと思っております。報告の3番目です。資料2番ご覧ください。『市町村立学校職員の令和6年1月1日昇給における給与決定手続きについて』ということで、これも6月・12月の勤勉手当、ボーナスの際にも同様に行われておりますが、先生方の評価に伴ってこのボーナスの率が変わったりということで、今回の1月1日昇給については同様に評価をもって極めて良好な方、特に良好な方については本来4号俸ということで給与表が4段階上がるところが、6号俸であったりということで上回る昇給を受けれる制度になっております。猿払村の人員が何人までですよということが割り振られた結果、このように下の方にですね対象職員そして極めて良好、良好ということで決定を受けた者の人数を資料としてまとめさせていただいております。これら以外の方については、皆、良好のCということで決定をされており、この良好でない、やや良好でないという方については居りませんでしたので、併せてご報告させていただきます。続きまして、資料3番をご覧ください。『令和5年度各学校卒業式及び令和6年度入学式日程等について』ということで、上段がすいません。年度が直しておりませんでした。学校名の横のR4ではなくR5年度卒業式、R6年度入学式の誤りです。3月16日鬼小。17日に知来別小学校、浜鬼志別小学校。浅茅野小学校は卒業児童がないということで卒業式はありません。拓心中学校は3月10日ということで、これまで3月13日、日にち固定で行ってきていましたが中学校に関しては出席者の、来賓の方の都合も考慮してということで日曜日固定で今後実施していきたいということで、今年度3月10日ということの実施となっております。入学式につきましては皆、土曜日の4月6日ということで実施をします。小学校は午前中。中学校については昼からということになっております。これまでコロナ禍以前については、日にちが被ったところ

は教育委員さんにも祝辞のお願いをしておりましたが、簡素化ではないのですけども、いろいろな効率性等々考えてメッセージの送付ということで、今後も実施していきましようということで確認をしておりますので、出席をいただく場面はないかなと思っております。よろしく願いいたします。報告事項については以上となります。あわせて6番の『審議事項』についても説明させていただきます。資料5番。こちらちょっと詳しく説明をさせていただきます。『猿払村教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則』、一部改正を実施したいということでご提案させていただきます。この猿払村教育委員会の事務局、総務係、学校教育係、社会教育係、社会体育係ということで4係がございます。事実上、総務・学教係、社会教育・社会体育係ということで、それぞれ兼務をして事実上2係体制となっているところではあるんですが、実際は規則上4係が設置されております。今回、令和4年度から実施の公設塾に関する業務についてなんですけど、社会教育の中の1つの事業と、取り組みということで実施をしてきておりましたが、業務を明記・明確化して村の教育課題である学力の向上、学習意欲の向上を強力に推進するということを目的として新たに公設塾の運営を主に行う「学力支援係」ということを新設したいということでのご提案です。併せて事務局組織内の係の事務分掌や職、係長ですとか主事・主査といったような名称なんですけども、首長部局に合わせた整理をする改正を行いたいということのほかですね、今回あわせて、この教育委員会事務局の組織の改正を行うのは、恐らく私の記憶にないくらいなのでかなり古くからこの4係体制ということで行ってきておりましたが、社会教育・社会体育係の分掌事務についても名称的にも今の現状になじまない部分もかなりありますので、この係の新設に併せて整理統合を行うということをしていきたいということで考えております。総務・学校教育係について特に変更はないのですが、この中の学校教育の中に児童生徒の国内及び国際交流に関する、ということで事務分掌があったのですが、実際社会教育の方にも重複する部分があったりということで、一本化して社会教育の方に事務分掌として位置づけを行いたいということで併せて改正を行おうとするものです。2ページ目以降ですと説明が難しいので、3枚目の新旧対照表をご覧くださいと思います。変わるところがこのアンダーラインが引いてあるところなんですけども、右側が現行の状態。左側が改正後ということで、4係については変わらないんですけども、社会教育係と社会体育係を合併して社会教育。体育という名称もスポーツという名称に置き換わっておりますので、これを機に、「社会教育・スポーツ係」ということで、名称変更して係の統合を行いたいと考えております。新たに「学力支援係」ということで、1係を設ける改正内容となっております。第3条につきましては、職員の設置ということで、職、職名に関する部分なんですけども基本的には、左側の第3項にありますとおり、猿払村の例によるということで、こちらは大きく変更するものではありません。第4条についても、その職名に対する職務ということで定めているものですが、こちらについても村に準ずるということで大きく変更するものではありません。4分の2ページ、1枚めくっていただきたいと思うんですが、総務係全部アンダーラインが引かさっておりますが、記載の仕方を変えた関係もありまして全部アンダーラインが引いておりますが、総務係については変更している箇所はございません。1枚進んでいただいて学校教育係ですが、この右側の(9)の「児童生徒の国内及び国際交流に関すること」というところが無くなっております。こちらについては社会教育の分野に移動しております。後ほどまた説明をしたいと思います。

社会教育係と社会体育係を改めまして、「社会教育・スポーツ係」ということで、かなり左側の方は抜けている部分が多いのがご覧いただけるかと思うんですけども、抜けている部分としては成人教育、高齢者教育、婦人教育、婦人団体活動の育成といったような、今では言葉として使用していない名称が羅列されておりますので、PTA 活動、家庭教育・視聴覚教育これらを生涯学習ということで、一括してこのイの部分に社会教育及び生涯学習の振興に関することということで、事務分掌上を整理しているところです。さらに1枚目めくっていただいて、右側の18番「国際交流に関すること」ということで、こちらは社会教育の分野でも国際交流に関することが事務分掌明記されておりましたけども、実は村長部局の方にも国際交流に関することが総務課のまちづくり係に設置されておりますので、それと差別化を図るために、教育委員会の方では改正後、上から3行目のコの部分ですね、「児童生徒の国内交流及び国際交流に関すること」ということで、改正をしたいと考えております。社会体育係については、社会教育・スポーツ係ということで統合にする関係もありまして、この体育団体というような名称をスポーツ団体ということで、できる限りスポーツという名称に改めていきたいと考えております。この中で体育施設という部分だけが残るんですけども、こちらの方は体育施設設置条例がありますので、こちらについては変更はできないかなということで、それ以外に関しては社会体育賞もそうですね。こちらも条例がありますので、それら以外については全てスポーツという名称に改めたいということで考えております。右側の一番最後の「事務局の特命事項」ということで、昔、役場全課に「その他まちづくりに関すること」ということが事務分掌で設けられていたんですが、役場組織の方はこちら全部廃止になっておりますので、合わせて教育委員会の方もこれを削除して新たに係の新設ということで「学力支援係」ということで、主には公設塾の開設及び管理運営に関することなんですが、今取り組んでおります学習意欲向上のための事業もこちらの係の中の業務として、児童生徒の学力向上施策の実施に関することということを中心にして実施をしていきたいということで考えているところです。以上がこの事務局組織の規則の一部改正の内容の説明となります。大きくは係が新設されるということ、社会教育・社会体育係が実態としてはさほど変わらないんですけども2係を1係ということで統合したいという内容になります。審議事項については2つ、以上となります。報告事項も含めて質問等ありましたらお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

- 検物委員 : すいません。中学校の部活動については何係の案件になるのでしょうか。
- 阿部教育次長 : 中学校の部活動に関しては学校教育になりますね。学校の活動というところになると学校教育なんですけども、地域移行ということで絡んでくると、社会教育・スポーツ係にも及んでくるということになりますので、今学校で行われている学校部活動であれば、学校教育係の範疇になるんですけども。今後ですね、社会教育・スポーツという部分で少年団活動が社会教育・スポーツ係の事務分掌になりますので、そちらが絡み合ってくる感じになってくるかなと思います。ということで改正を進めさせていただきますたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- 委員一同 : はい。
- 阿部教育次長 : ありがとうございます。7番の『活動計画』説明をさせていただきます。明日以降の予定をご説明させていただきます。明日、先ほどお話ししました、延期となっております教育支援委員会、3回目の…ごめんなさい。これは間違いです。これが更に延期になって、教育支援委員会については2月8日に実施される予定となっております、これちょっと古い状態

でしたので、削除して下さい。教育長の挨拶にもありましたが、ジュニアスキーバッチテストについては、1月31日、明後日に延期して実施をする予定となっております。2月1日、本来終了している予定でしたが、当初予算の経常経費査定が実はまだ行われておりません。2月1日木曜日に実施することとなっております。2月3日子育て支援センターの事業ですが、これまで料理教室などを実施していましたが、コロナの関係もあって飲食行なわない催しで昨年度から集合開催を復活しております。今年度も昨年同様、保育士さんが講師になって親子で一緒に遊ぶ教室を教育委員会との共催事業ということで実施をする予定となっております。2月6日、当初予算の投資経費査定ということで、これが終了して凡そ来年度の当初予算の骨格が固まるということになろうかと思っております。来月の会議の中で当初予算の状況については説明させていただきたいと思っております。2月8日、教育支援委員会ということで、この会議を以って来年度の就学児童の就学先が決定するということになろうかと思っております。2月10日、これも久々に4年振りぐらいですかね。昨年実施されてなかったと思っておりますので、宗谷管内の退職校長への感謝状贈呈、並びに勇退感謝会ということで、校長先生、定年を迎える本来であれば定年を迎える校長先生も制度の改正で、校長先生としては退職になるんですが、定年は1年延長ということでちょっと複雑な状況なんです。校長先生の役職については役職定年という言い方になろうかと思っております。ただ一般の教諭として引き続き任用される方でしたり、自主的に退職される方ということで、60歳を以って校長先生の役目を終えるということでの感謝状の贈呈式と勇退感謝会というものが催される予定となっております。2月16日、こちら昨年度も復活して実施出来ました。札幌の教育大学の学生を招いた学習意欲向上サポート事業で、今年度も実施をする予定となっております。2月18日です。案内もこれから行っていく予定ですが、開村100周年の恐らく最後の事業になろうかなと思っております。教育長杯サークルボール大会ということで、今年度は自治会連合会の冠も併せて開村100周年記念事業ということで、2月18日にサークルボール大会を実施することとしておりますので是非奮ってご参加いただければと思います。翌2月19日ですが、村長の予定もこの辺りに、全道の会議も入ってきますので、そちらが入っていないということをやっと想定して2月19日に定例教育委員会議の前に総合教育会議ということで、村長主催の会議を開催したいということで考えているところです。こちらが当面の活動計画となります。『協議事項』については同様に『令和5年度 第1回総合教育会議の開催』、『次回教育委員会の開催について』ということで、2月19日それぞれこの時間から実施をさせていただきたいと思っておりますが、予定の方についてはいかがでしょうか。

- 榛沢委員 : 19日から1週間ぐらい不在になります。
- 阿部教育次長 : この週は出来ませんね。
- 榛沢委員 : はい。
- 阿部教育次長 : 19日から23日。松物さんこの週で不在になる期間ありますか。
- 松物委員 : 21日はちょっと。
- 阿部教育次長 : 21日。
- 松物委員 : 20日もちょっと厳しいかな。
- 阿部教育次長 : 20、21日ですね。はい。分かりました。たまたま3月の議会、例年より若干、ちょっと遅い関係もあるので、翌週に延期も今回の場合は可能かなと思っておりますので。その次の週だったら大丈夫ですか。
- 榛沢委員 : はい。次の週なら。
- 阿部教育次長 : 26、27、28日あたりも候補に入れながら、改めてちょっと日程案内させ

ていただきたいと思います。用意した議題は以上となります。全体を通してありましたらお受けしたいと思います。取りあえず2月19日の会議は無しの方で一旦調整させて下さい。

○桧物委員 : 大谷翔平さんのグローブは各学校に配られたんですか。

○阿部教育次長 : はい。無事届きまして経過をお話ししますと、1月の休み明け3連休の後の翌々日ぐらいに教育委員会に大きなニューバランスの大きな箱、その中に小学校4校分なんで、小さな4つの箱が入っておりました。間違いなくこれはグローブだなどという荷物でした。箱も未開封のまま届けているところもあったんですけども、一応、間違いなく現物がいっているかどうかということを確認したほうがと思い、3個のグローブが入っているかどうかだけを確認しようと思って、手袋はいてタグも外さずに傷つけないように慎重に開けて、間違いなく4箱それぞれに3つのグローブが入っていることを確認しました。箱に封をして鍵をかけて教育長室のロッカーに保管しておきました。直ぐに配ろうかなということもあったんですけど、冬休み中だったので、恐らく始業式、3学期の始業式にお披露目会をやるだろうと聞いておりましたので、その週に持って学校には届けますねと言っていたんですけど、その週も結構吹雪いてなかなか持って行けなくて、その次の週にそれぞれ学校にグローブを届けました。やはり終業式でお披露目会をされたようです。広報とかにも伝えてはいたんですけど、ニュースにして下さいとお願いもしたんですけど、都合が合わなくて行けなかったのか、他の町結構ニュースになっていたんですけど。うちも同様にちゃんと子ども達の手には渡っています。鬼志別小学校なんかは学年で曜日をつけて、何曜日は何年生みたいな感じで、使う順番を決めてやっているというふうに聞いてます。よくなんか、悪い方のニュースになっていますが学校に渡す前に役場で展示とか、使わないで汚れたら困るので飾っていますということはないので、ちゃんと目的に沿った使用ができていかなと思っています。

○眞坂教育長 : タグだけが転売になったってちょっと問題になってましたね。

○榛沢委員 : 中には何が入ってたんですか。

○阿部教育次長 : 手紙が、大谷翔平さんのワープロ打ちの手紙とニューバランス社の手紙、そのほかそれぞれグローブに1個ずつ、葉書というか葉書サイズの写真の”野球しようぜ!”っていうメッセージが入ったカードも付いていました。

○眞坂教育長 : 右効きの左手用が2つと左効きの右手用が1つです。

○阿部教育次長 : きっと野球に興味がない子もキャッチボールして、となっていると思います。せっかく新しいグローブですので、今、体育で野球やったりということがなかったり、きっと学校で探せば古い軟式球はあるんじゃないかなと思ったんですけど、折角なんでもということで、新しいボールを購入して3つつ箱の中に軟式の綺麗なボール入れて直ぐキャッチボールできるようにということでお配りさせてもらっています。

○桧物委員 : ちょっと気を利かせたということですね。

○阿部教育次長 : ちょっとだけ、せっかくなんで。そんなようなところですよ。

○眞坂教育長 : あと、給食センターの進捗状況を報告してもらえますか。雪でだいぶ遅れているみたいだけども。

○西口所長 : はい。工事が始まってからですね、まず鉄骨の入手が非常に時間が掛かったというのが一つです。建築工事が遅れている関係で、他の電気設備の方もなかなか進んでなかったのですが、ここに来てですね電気の工事のケーブル系、いわゆる電線系が千歳のラピタスと大阪万博の工事に全部回っているようで、こんな小さなところになかなか回って来ないというのが現状で、年明け前は受注も停止でした。で、年明けしてから受

注は OK になったんですけど納期が未定ということで、恐らく建物工事は 9 月 30 日完成予定でしたけれども間に合わないと思います。ですから年末ぐらいまで延長しようかということで、これからもうちょっと精査しなければならないと思いますが、工事全体の進捗が遅れそうな感じですね。その分経費また掛かっちゃうんですね。こんな状況です。先週の吹雪もありましたので、丸 4 日多分工事やっていないと思いますし、もう一つ課題が出てきたのが私知らなかったんですけど、今年の 4 月から労働基準法だったかな、建築現場も全部週休二日になるんですね。元々予定した日程で出来るのか、延ばしたにしても。そこが不安なところもあります。正直言うと。ただ、業者に言わせると年末まで行けば間に合うでしょうという話しはしてくれているので、そのぐらいでなんとか。で、冬休みで引っ越しをして 3 学期からスタートは予定通り出来るのではないかなということは考えていますけど。今年の年末年始は恐らく休まず仕事来ると思います。ほとんど。それは覚悟の上です。よろしく願います。以上でございます。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか。会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○全員：お疲れ様でした。

《終了》